

# 白川郷荻町集落の自然環境を守る会 令和6年12月号



守る会ホームページ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi/>

## 来年は世界遺産登録30周年

## 次の50年へ向けて、守る会「住民憲章」を見つめ直そう！

昭和46年12月25日、荻町区大寄合における住民決議で制定された住民憲章は、荻町集落の景観保全の基盤であると共に、昭和51年の重要伝統的建造物群保存地区の選定、平成7年の世界遺産登録へと導きました。そして今も変わらず住民によって景観は守り繋がれ、令和7年12月9日、私たちは世界遺産登録30周年の節目を迎えます。

### 白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章（要旨）

昭和46年12月25日制定

1. 保存の原則
  - ・ 地域内資源を「売らない・貸さない・こわさない」（三原則）
2. 自然環境を守るために
  - ・ 建物の新改築等による色彩（黒または黒褐色）の統一
  - ・ 看板・広告等の統制
  - ・ 集落内立木の保護
  - ・ 景観にそぐわない建物・施設の自粛
  - ・ ゴミのない美しい集落の実現
3. 合掌家屋を守るために
  - ・ 所有者は合掌家屋が重要な文化財であることを認識し保存
  - ・ 住民は合掌家屋が荻町の宝であることを自覚し保存に協力
  - ・ 火気に細心の注意
4. 風習を守るために
  - ・ 郷土の風習・風俗並びに郷土芸能の保存継承

### ◆荻町の景観と暮らしを繋ぐため「地域ルール of 明文化」を！

本紙でも度々話題にあげてきた「荻町構想計画会議」では、将来空き家の洗い出しやその活用策を議論する中で、今後に向けては、これまで申し合わせ等によって決められた地域ルールを明文化し、次世代が受け継ぐ仕組みを作らなければならないとされています。住民憲章が作られてから半世紀。「売らない・貸さない・こわさない」の三原則は、みなさんの頭の中に沁みついていると思いますが、具体的なルールはと言われれると、説明できるものがないのが現状です。寄合や守る会で聞いたことを家長しか知らないというケースや、世代交代が進み、若いお嫁さんやお婿さん、Uターン者からは、何が良くて何がダメなのかわからないという声も聞こえてきます。また、将来人口減少が一層進み空き家が増える状況となる場合は、地域外の方を受入れることも視野に入れ

ながらお互いが理解を深め、共に地域を守っていくことができるルールを、時間をかけて議論をしていく必要があるでしょう。

### ◆「荻町区 未来に繋ぐ会」発足、まずは思いの共有と情報収集から！

上記のような考えから、9月9日（月）荻町区長の呼びかけで、副区長、各団体の代表、以前の役職者などが集まり、見出しの会が発足されました。そして会議では現状の課題や、将来への不安、これから何をすべきか等を話し合いました。

一方、教育委員会文化財担当は、昭和46年の住民憲章の制定に大きな影響を与えた妻籠の現況をヒアリングに行った他、高山市における域外資本による様々な企業や事業所による投資の一方で、本来の伝統や文化、人々の暮らしや風土をいかにして守るかといった近隣市の課題や対策、また、金沢市ひがし地区におけるまちづくり協定では、すみ良いまちづくりを推進するために必要な事項を定めている事例も学びながら、「荻町がどんな地域でありたいのか」を、住民みんなで考え、共有していけたらと思っています。

住民憲章は、当時、全世帯から集めた署名をもって、決議されたと聞きます。それは大変なことであったと想像しますが、荻町の未来へ対する人びとの熱い思いが、行動を起こさせたのかと思うと、感謝の気持ちと共に、改めて責任ある生き方をしなければならないなど、気が引き締まります。住民のみなさまにおかれましては、様々な思いがあるかと思しますので、区長や守る会会長をはじめ、荻町構想計画会議のメンバーや、組寄合を通じて、ご意見を賜れますと幸いです。どうか、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### 守る会活動スローガン ～守る・暮らす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②暮らす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、他地域の交流から学び、未来の継承者を育成

#### ゴミ問題等に関する発展会からのお願い ～「きれいな白川郷」を守るために～

- ①観光事業者は、ポイ捨てに繋がるゴミが生じないように努力しましょう。
- ②店舗等周辺のゴミ拾いを積極的に行いましょう。
- ③観光客からゴミ処分の申し出があった際は、他店舗のゴミであっても“お互い様”の精神で快く引き取りましょう。
- ④タバコのポイ捨てによる火災がないよう見かけたら注意しましょう。

#### 11月の活動報告 ※R7年1月の定例会は9日(木)を予定（公民館和室にて）

|       |               |         |                       |
|-------|---------------|---------|-----------------------|
| 2日-3日 | 茅刈りイベント       | 16日     | センガ岩倉庫冬期使用入替（一般環境部）   |
| 8日    | 定例会           | 20日-21日 | 自治保存会育成事業（視察研修）@金沢・井波 |
| 12日   | ねそ11月号発行（総務部） | 随時      | 旧寺口家雪囲い               |

#### 12月の協議事項（現状変更申請に関わって） 12月10日開催

- |                  |            |
|------------------|------------|
| ***** さくらんぼの木他除去 | ***** 仮設車庫 |
| ***** 屋根トタンの葺き替え | ***** 店舗増築 |

#### ◆ねそ編集後記～白川村での暮らしについてお話をしました～

11月9日（土）母校にて、村での暮らしや守る会での取り組みについてお話する機会をいただきました。会の冒頭では、アイスブレイクとして、体で建物を表現する「建築体操」を実施。展望台から臨む白川郷の風景を参加者全員で表現しました。みなさん白川郷のことはご存知でしたが、どぶろく祭や守る会のことは初めて知ったという方も多く、生活者の視点を感じながら観光に訪れたいとおっしゃっていただきました。改めて、この暮らしを守っていく一員でありたいなという思いを強くしたところで、「どんな地域でありたいのか」私なりに考えてみたいと思います。[福田]